

45 甘味資源作物生産者等支援安定化対策

【8, 129 (7, 231) 百万円】

対策のポイント

甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者の経営の安定並びに砂糖の安定供給の確保を図ります。

<背景／課題>

- ・(独)農畜産業振興機構は、安価な輸入糖等から徴収する調整金と国からの交付金を財源として、甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に対して交付金を交付する業務を実施しています。
- ・甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者の経営の安定並びに砂糖の安定供給の確保を図るため、この業務の継続的・安定的な運営が必要です。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産数量目標を達成

○てん菜の生産量（精製糖換算）

（74万t（平成20年度）→ 64万t（平成32年度））

○さとうきびの生産量（精製糖換算）

（19万t（平成20年度）→ 20万t（平成32年度））

<主な内容>

1. 甘味資源作物・国内産糖調整交付金 8, 092 (7, 194) 百万円

国内産糖と輸入糖との大幅な内外コスト格差を調整するため、(独)農畜産業振興機構が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に対し交付する甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を(独)農畜産業振興機構に対して交付します。

（補助率：定額
事業実施主体：(独)農畜産業振興機構）

2. さとうきび及びでん粉原料用かんしょ経営安定対策推進事業

37 (37) 百万円

さとうきび及びでん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の交付申請を円滑に行うため、代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

（補助率：定額
事業実施主体：生産者団体等）

[お問い合わせ先：生産局地域作物課 (03-3502-5963)]